

報 道 資 料

平成19年7月20日
土木部都市計画課
主幹 牛嶋 (内線 4311)

第10回 京奈和自動車道(大和北道路) 環境影響評価検討専門部会〔議事要旨〕

1. 開催日時

平成19年 7月20日(金) 13:30~16:00

2. 開催場所

奈良県経済倶楽部 5階大会議室

3. 出席者

池田有光、小船武司、○斎藤峻彦、瀬林伝、西田正憲、水野正好
<敬称略、五十音順、○印は部会長>

4. 議事

本日の専門部会では、環境影響評価評価書(案)及び知事意見に対する見解(案)について審議頂いた。

委員からの主な発言は以下のとおり。(欠席委員からの意見を含む。)

- 都市計画決定権者の見解において、その主体を明記すること。
- 見解文中の環境影響評価に関する省令等の施行日等を明確にすること。
- 二酸化窒素の短期濃度等については、過去のデータを整理し、示す必要がある。
- 予測の不確実性が小さいために事後調査を行わないとしていることについて、根拠となるデータを示すなど見解の表現を工夫するとともに、11章の記載内容についても検討する必要がある。
- 照明、走行自動車のライトは大気環境や水環境等の質的变化にはあたらない。
- 換気塔の高さを周辺の建物高さや土地利用の状況、景観の状況等を踏まえ設定していることは妥当であり、高さの設定に当たり病院の高さを最優先で配慮したことを明確にする必要がある。
- 地下水については、工事中・完成後においても、地下水位の観測を継続してモニタリング委員会で行う必要がある。
- 地下水が季節変動することにより、これまでに圧密沈下は終わっていると考えられる。
- 植物の移植の際は、種の採取を含めて生息環境の保全を検討すべき。
- 橋梁は連続性を考慮したデザインを検討し、構造的に美しいものが必要。

以上の意見及び欠席委員の意見を踏まえ、今後事務局において、環境影響評価書(案)の内容について更に検討を進めることとなった。